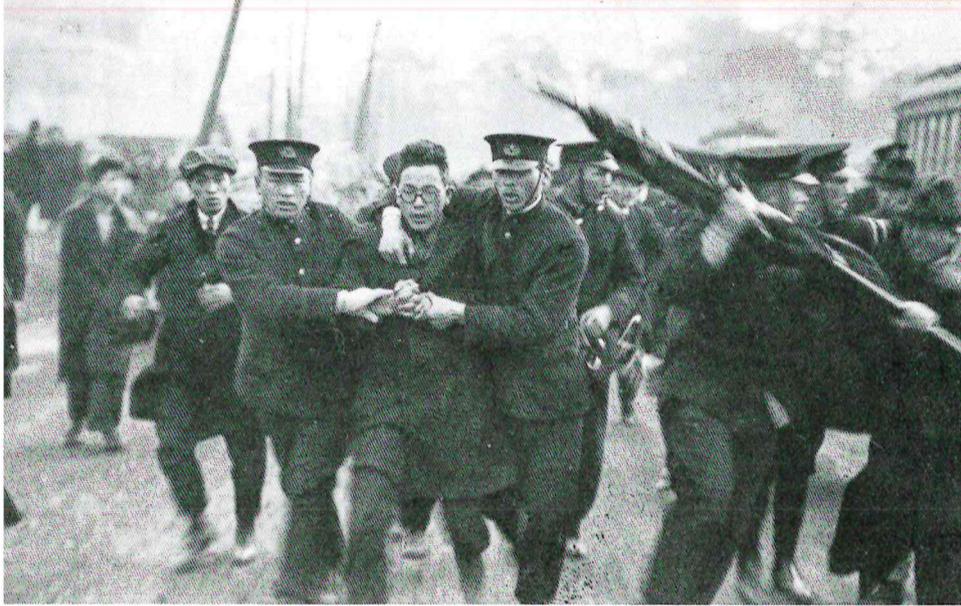




2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。



基本的人権の制限

人々の考えや行動まで制限する治安維持法の制定にあたり、反対行動を起こした運動家が警官隊と衝突し、検挙されました。大日本帝国憲法では、臣民の権利は法律によって制限されていました。

← 1 治安維持法の反対集会で検挙される運動家(中央)(1925年) **小地歴**

対話 この運動家はどのような理由で検挙されたのだろうか。

1 個人の尊重と憲法上の権利



学習課題 日本国憲法では、基本的人権の尊重をどのように保障しているのだろうか。

個人の尊重とは

多様な個性をもつ人々が共存し、自分らしく幸福に生きるには、**個人の尊重**が不可欠です。

個人の尊重とは、例えば、「人は国に奉仕する道具だ」「生産活動ができない人はむだな存在だ」といった考え方を許さず、一人ひとりを、かけがえのない存在として、平等に配慮し尊重することです。

しかし、過去には国家が、特定の価値観や宗教、考え方を強要し、人々の多様性を否定することもありました。日本もその例外ではありません。そこで、憲法13条は「すべて国民は、個人として尊重される」と決めました。個人の尊重は、憲法上の権利保障の出発点となる規範です。

個人の尊重の実現

個人の尊重を実現するためには、国民に**基本的人権**が保障されなければなりません。

まず必要なのは、私たちの自由が守られる範囲を決めて、国家の介入を禁止することです。そこで憲法は、思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由などの精神活動の自由、職業選択の自由などの経済活動の自由、不当に逮捕されない権利や適正手続なしに刑罰を受けない権利などの生命・身体p.47の自由を保障しています。

憲法は

わがわがの
基本的人権として

じぶんの思うことを言い
じぶんのすきな所に住み
じぶんのすきな宗教を信じ
能力に應じて教育を受け
政治に参加する

**などの権利も
保障している**

↑ 2 基本的人権の尊重(文部省『あたらしい憲法のはなし』1947年) **小地歴**
資料活用 資料で述べられている事柄は、**3**のどの権利に当てはまるか考えてみよう。

分類	条文	分類	条文
自由権 → p.46~47	精神活動の自由 思想・良心の自由 (19条) 信教の自由 (20条) 集会・結社・表現の自由、通信の秘密 (21条) 学問の自由 (23条)	社会権 → p.54~55	生存権 (25条) 教育を受ける権利 (26条) 勤労の権利 (27条) 勤労者の団結権・団体交渉権・団体行動権 (28条)
	経済活動の自由 居住・移転および職業選択の自由 (22条) 財産権の保障 (29条)		参政権 → p.56
	生命・身体 の自由 奴隷的拘束および苦役からの自由 (18条) 法定手続の保障 (31条) 不当逮捕に対する保障 (33条) 拷問および残虐刑の禁止 (36条) 刑事被告人の権利 (37条) 黙秘権 (38条)	国務 請求権 → p.56	
平等権 → p.48~53	法の下での平等 (14条) 両性の本質的平等 (24条) 参政権の平等 (44条)	国民の 義務 → p.63	普通教育を受けさせる義務 (26条) 勤労の義務 (27条) 納税の義務 (30条)

↑ 3 基本的人権の尊重に関する憲法規定

また、一部の人だけがほかの人よりも不利に扱われている、個人として尊重されているとはいえません。そこで憲法は、すべての国民は法の下に平等で、差別されないことを保障しました。

- さらに、国家が、個人の権利を実現するために、制度を整えたり、
- 5 お金を出したりすべき場面もあります。憲法は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、教育を受ける権利などの社会権、誰もが参加できる公正な選挙制度を要求できる参政権、法的な争いについて裁判を受ける権利なども保障しています。

- そして、時代の変化により、憲法に書いていない新しい権利が必要になったときは、憲法 13 条などで保障されることもあります。

不断の努力

- 個人の尊重という理念と基本的人権の保障とは、多様な個性をもつ人々が共存するための最低限の基盤です。これは、ある日突然実現したわけではありません。集団の利益のために個人を犠牲にするような慣習や制度を解消しようとして、人々が不断の努力を積み重ね、ようやく獲得したのです。

個人が尊重されていないと感じる慣習や制度に出合ったとき、私たちはどうすべきでしょうか。例えば、性別を理由に女性を重要な役職に就けない慣習や、自由を過度に侵害する法律などがあつたら声を上げることなどが、人類の不断の努力の歴史の一部となります。



↑ 4 基本的人権の構成

- ① 日本国憲法の草案作成に関わったベアテ=シロタ=ゴードンさんは、GHQの民政局員という立場から、女性の権利確立を目指しました。婚姻と家庭については、親の強制ではなく相互の合意に基づき、かつ男性の支配ではなく両性の協力に基づくべきであることを草案に盛り込みました。憲法 14 条と 24 条は、この草案がもとになっているともいわれています。

個人の尊重が大切である理由を、確認しよう 本文から書き出してみよう。

基本的人権の尊重を実現するために日本国憲法で保障していることを、個人の尊重の考え方を踏まえ説明しよう を、個人の尊重の考え方を踏まえ説明してみよう。



↑ 1 デモ活動(東京都千代田区、2022年) 国会議事堂の前で、自分たちの考えを主張するデモ活動を行っています。

対話 デモ活動を行えるのは、どのような権利があるからだろうか。

2 自由権

2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。

思想・良心の自由	19条	自分の主義や主張などをもつ権利
信教の自由	20条	宗教を信仰する、しないを自分で決める権利
集会・結社・表現の自由、通信の秘密	21条	人々が集まったり、団体を結成したり、情報を発表・伝達したりする権利。通信の秘密が守られる権利
学問の自由	23条	学問を研究したり、発表したり、教えたりする権利

↑ 2 精神活動の自由に関する憲法規定



↑ 3 言論弾圧の風刺画(1888年、ビゴ一筆) 左の人物は警察官です。右の記者たちは、政府を批判しないように口を塞がれています。

資料活用 1と3で言論をめぐる状況が変わったのはなぜだろうか。

学習課題 日本国憲法では、自由権をどのように保障しているのだろうか。

精神活動の自由 自由権は、国家から不当に強制や命令をされない権利です。国家が、自由権を制限する場合、その必要性を、十分な根拠に基づき説明する必要があります。

自由権のなかでも、思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由などの**精神活動の自由**は、経済活動の自由と比べ、より厚い保障を受けるとされます。それはなぜでしょうか。

誰もが自由に思想や情報を表現できることは、正しい政治決定を行い、豊かな文化を育むために不可欠です。しかし権力者は、自分に不都合な表現を制限することがあります。また、思想・良心の自由や、信教の自由を制限するときには、少数派だけが不利益を受ける制度になりがちです。このため、精神活動の自由を制限する場合には、特に厳しい基準で、憲法に違反しないかどうかを審査します。

経済活動の自由 憲法は、職業選択の自由や財産権などの、**経済活動の自由**も保障しています。

人は、みずから会社を経営したり、労働者として働いたりして、生活に必要なお金を得ます。もともと、職業は、お金を得るための単なる手段ではありません。よいサービスや商品を社会に提供する

ブランド：商標権（商品やサービスに使用するマークを保護）

液晶技術：特許権（新しい発明を保護）



着信メロディ：著作権（思考や感情を創作的に表現したものを保護）

デザイン：意匠権（物品のデザインを保護）

タッチペン：実用新案権（物品の構造・形状の考案を保護）

↑4 スマートフォンにおける知的財産権の例

近年、実体のある「モノ」だけでなく、「情報」に財産としての価値を認め、知的財産権として保護する制度が整備されてきています。知的財産権制度によって得たお金は、新しい作品をつくらたり、作家の活動を支えたりすることに使われることで、より豊かな文化の創造につながります。また、企業が知的財産権を取得すると競争力が強化されたり、権利の使用料が収入になったりするため、事業が成功するかしないかを左右することもあります。



↑5 税関で押収されたコピー商品 知的財産権を侵害する違法なコピー商品は、日本への輸出入が禁止されています。毎年、2万件以上の輸入が税関で差し止められています。

ことを通じて、自分の個性を發揮できる場でもあります。

また、憲法は、個人が財産を所有する権利（財産権）を保障していますから、国がそれを一方的に奪うことは許されません。著作権や特許権などの知的財産権も、憲法で保障される財産権です。

解説 4 5

5 **生命・身体
の自由** 自分の好きな集会に参加したり、仕事をしたりするには、無理やりに命を奪われない自由が認められ、身体も自由であることが必要です。

もちろん、犯罪捜査や刑罰を科す場合など、国家が人々の身体を拘束することに正当性があることもあるでしょう。しかし、大日本

10 帝国憲法下では、不当な身体拘束や刑罰が繰り返されました。

p.36, 44

それを踏まえ、現在の憲法は、**生命・身体
の自由**について多くの条文を設けています。例えば、身体を拘束したり、住居に強制的に立ち入ったりする場合には、裁判官が正当性を事前に審査した令状をとることが原則として必要です。また、処分を受ける人に理由を説明し、反論の機会を十分に与えなくてはなりません。さらに、拷問や残虐な刑罰、自白の強要は禁じられ、刑事裁判は迅速に行わなくてはならないとしています。

(第37条)

自由の制限が辛いと感じたときは、憲法の条文を見て、どの自由権が侵害されたのかを考えてみるのが重要です。

解説 知的財産権

発明やアイデアなどを守るための権利です。創作物に対する作者の権利である著作権は、そのうちの一つです。

Yes No 死刑制度について

- ・凶悪な罪を犯した者は、それに見合う重い刑罰を受けるべきだ。
- ・被害者や遺族の気持ちが収まらない。
- ・重い刑罰を科すことで社会の秩序が保たれる。
- ・凶悪な犯罪であっても、人の命を奪うことは許されない。
- ・死刑を執行した後、裁判が間違っていたと分かっても取り返しがつかない。
- ・7割以上の国・地域が死刑を事実上廃止しているが、廃止前より治安が悪化した事実はない。

① 自分の犯した犯罪事実および刑事責任をみずから認める供述のことです。

確認しよう 日本国憲法が保障する自由権の三つの分類を、本文から書き出してみよう。

説明しよう 自由権が大切である理由を、個人の尊厳の考え方を踏まえて説明してみよう。



選択できる学校制服

(兵庫県姫路市)

近年、多様性への配慮として、誰でも自由にスラックスやスカートを選択できるようにするなど、性別による差を感じさせない制服を導入する学校が増えてきています。

◀1 パンツスタイルの女子生徒用制服を採用する学校(兵庫県姫路市、2020年) この学校では、男女共にスラックスとブレザーを標準としたうえで、スカートも選択可能にすることで、誰でも着やすい制服になることを目指しています。

🗨️ 対話 🗨️ 多様性を尊重する取り組みを、身の回りから探してみよう。

3

平等権と差別されない権利

2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。



学習課題

日本国憲法では、平等権をどのように保障しているのだろうか。

平等権

個人を尊重するためには、同じ立場の人を平等に扱うことが重要です。そこで、憲法 14 条

は平等権を保障しました。例えば、同じまちの住民なのに特定のみにだけ公民館を利用させないことは不平等なので、許されません。

また、個人を尊重するためには、差別しないことも大切です。差別とは、個性をもった個人を、人種や性別などの特徴を理由に見下したり、悪意を向けたりすることです。「〇〇人は劣っている」「女性性は、男性に従うべき」といった考えや言動が、差別の例です。憲法 14 条は、平等権に加え、差別されない権利も保障しました。

部落差別の解消に向けた政策

江戸時代には、えた身分・ひにん身分という

差別があり、明治政府がいわゆる「解放令」を出したものの、具体的な差別解消政策はほぼ行われず、差別が根強く残りました。被差別部落出身者は自由と平等を勝ちとるため、1922年に全国水平社を結成しました。65年、政府の同和对策審議会

会答申で、部落差別(同和問題)解決が国の責務・国民的課題とされました。2016年には部落差別解消推進法が制定され、積極的な対策が国や地方公共団体の責務になりました。

① 差別を受けている人々に特別の機会を設け、実質的な平等を図ることをポジティブ(アファーマティブ)・アクションとよびます。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によって、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んかに冷たいか、人間を勤る事が何んであるかをよく知ってゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求礼讃するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正 11 年 3 月 3 日

全国水平社創立大会

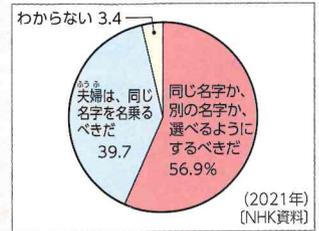
↑2 水平社宣言(一部) 1922年の全国水平社創立大会で採択されたこの宣言は、日本初の人権宣言ともいわれています。📖 小地歴

民法(→ p.243)など現在の制度では、夫婦の氏(姓)を別々にしたいと望むカップルや、同性のカップルは法律上の婚姻ができません。このため、戸籍で婚姻関係を証明できない、相続や税金に関しても不利な立場に置かれるなど、法制度の面で不利益を受けています。また、カップルで家を借りるのが難しい、銀行で夫婦を対象としたローンを組めないなど、社会的な不利益もあります。

しかし、別氏希望のカップルも同性のカップルも、親密な共同生活をしている点では、法律婚をしている同氏希望の異性カップルと変わりありません。このため、現在の制度は平等権の侵害ではないかが議論され、各地で裁判も行われています。

Yes No 別氏での法律上の婚姻について

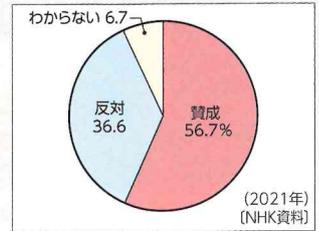
- ・仕事上、氏が変わると不都合がある。
- ・女性ばかりが氏変更の負担を負っている。
- ・別氏で暮らす家族も法律で保護すべき。
- ・結婚制度への希望をすべてかなえることはできない。
- ・法律上の氏ではなく、通称を使えばよい。
- ・祖先を大切にしている日本の伝統が失われる。



↑ 夫婦別氏について

Yes No 同性カップルの婚姻について

- ・同性カップルも共同で生活している。
- ・多くの国で同性婚が認められつつある。
- ・憲法は同性婚を禁じておらず、あらゆる差別を禁止している。
- ・子どもを産まない関係に結婚は必要ない。
- ・結婚は男女間のものという伝統的な考えを維持すべき。
- ・同性愛者も異性と結婚できるから不平等はない。



↑ 同性婚について

性差を超えた
平等の実現

男女の間の不平等の解消も課題です。社会的につくられた性差のことをジェンダーといい、

男女の社会的・文化的な不平等はジェンダー不平等とよばれます。

戦前、女性は選挙に参加できず、入学できる大学も限られました。

- 5 現在の憲法は、選挙・教育などあらゆる場面の男女平等を保障します。男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法、政治分野の男女共同参画推進法も制定され、女性の社会進出が進んでいます。しかし、会社の管理職や国会議員の女性の割合はまだ低いまです。

- 10 また、戦前は、家族が女性に婚姻を強要することもあり、夫と妻の権利も不平等でした。そこで、憲法 24 条は、婚姻は妻になる女性も含めた「両性の合意」で成り立つものとし、家族に関する法律は「両性の本質的平等」に基づかななくてはならないと決めました。

- 15 性的指向・性自認の点で少数派に属する LGBTQ+ に対する差別の歴史は長く、その解消も重要な課題です。2003 年には、性自認に適合させる戸籍などの性別変更を一定の要件の下で認める性同一性障害特例法が制定されました。15 年には、東京都渋谷区で、婚姻と同程度の関係にある同性カップルのためのパートナーシップ制度がつけられました。この制度は各地に広がっています。また、国の法律で同性間の婚姻を認めるべきという意見もあります。

② 性的指向とは、恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての指向です。また、性自認とは、自分の性別の認識です。身体の性別と心の性自認が一致するとは限りません。

解説 LGBTQ+

性的指向が同性や男女両方に向かう人々や、身体と心の性自認が不一致である人々などのことです。L はレズビアン(女性が好きな女性)、G はゲイ(男性が好きな男性)、B はバイセクシュアル(男性も女性も好きな人、好きになる対象の性別を問わない人)、T はトランスジェンダー(自分の性別と性自認が一致しない人、性自認を男女に分けられない人)、Q はクエスチョニング(自分の性的指向・性自認が定まっていない人、決めない人)またはクエア(性的少数者を包括する言葉)、+ はそれ以外の多様な性を表しています。また、性的少数者に限らず、すべての人に関わる概念として SOGIE という言葉もあります。



確認しよう

日本国憲法ではどのように平等権が保障されているか、本文から書き出してみよう。



説明しよう

平等権が大切である理由を、個人の尊厳の考え方を踏まえて説明してみよう。



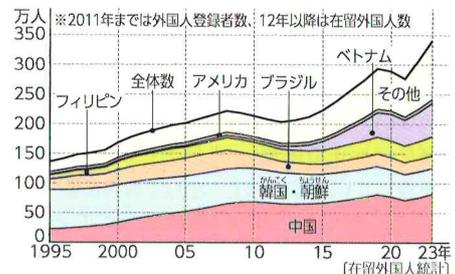
↑ **1** 障がいのある人も共に働く企業（大阪府摂津市、2018年） 2016年に施行された障害者差別解消法では、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくること目指されています。

☞ **対話** ☞ この職場では障がいのある人と共に働けるよう、どのような配慮がされているのだろうか。

4 平等権の実現に向けて

2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。

① 2007年に国連総会で、先住民族の権利に関する国際連合宣言(→p.185)が採択されたことを受け、08年には国会でアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議がなされていました。



↑ **2** 日本に住む外国人数の推移

解説 **ヘイトスピーチ**
人種、民族、宗教、国籍、性別などをおとしめたり、それらへの差別をあおったりする表現のことをいいます。近年、日本でもインターネットなどを通じて拡大しており、ときには差別をおおるようなデモが行われることもあります。

学習課題 平等権を実現するために、どのような取り組みが求められているのだろうか。

アイヌ民族への取り組み アイヌ民族は、北海道や樺太島、千島列島を中心に、固有の文化や言葉をもって暮らしていました。しかし、明治時代に、アイヌ民族は荒れ地に追いやられ、アイヌ民族としての暮らしや文化を否定され、差別を受けてきました。

アイヌ民族の伝統文化を復活・振興させるため、1997年にアイヌ文化振興法が施行されました。2019年には、アイヌ民族を「先住民族」と明記し、その誇りが尊重される社会づくりを財政的にも支援するアイヌ施策推進法が施行されました。

在日外国人への取り組み 1910年、日本は韓国を併合し、植民地となりました。第二次世界大戦終了時には、植民地政策などで約200万人の朝鮮出身者が日本にいました。多くの人は戦後すぐに祖国へ帰国しましたが、仕事や家族のことを考え、日本に残る人もいました。現在も日本に多く住む在日韓国・朝鮮人は、戦前から差別に苦しめられてきました。

近年、さまざまな理由で、日本に住む外国人が増えるなかで、外国人に対するヘイトスピーチや、日本で働く外国人への権利保障の不十分さが問題となっています。2016年に制定されたヘイトスピーチ

アイヌ文化研究者であり、自身もアイヌ民族の萱野茂さん(1926～2006年)は、「言葉こそ民族の証」という信念の下、多くの古老を訪ねてアイヌ語を記録し、アイヌ語教室を開くなど言葉を残し伝える取り組みを続けてきました。1994年からはアイヌ民族初の参議院議員としてアイヌ文化振興法の成立に尽力しました。そして、日本に多様な民族が住むことを伝えるため、国会においてアイヌ語で質問しました。



↑3 国会で質問をする萱野茂議員(1995年) 1994年から98年まで参議院議員を務めました。



↑4 アイヌ民族の伝統的な踊り 小地 隆

(アイヌ民族の)生活の究極の目的は、ネオアエルスイカ ネオアコンルスイカ ソモキノオカアン。(略)つまり、食べ物さえあればほかに物はいらないという精神であったわけでありました。

↑5 萱野茂議員の国会での発言 自然と共に暮らすアイヌ民族の精神や豊かな文化について、アイヌ語で述べました。

7 解消法は、そうした問題解決への取り組みの一つです。
p.243

また、外国人の住民が多い地域も増えてきています。現在、外国人には、地方参政権が認められていませんが、各地方公共団体が、外国人の声をどうくみとっていかは重要な課題です。
p.30B3 p.59

- 5 平等権を
実現するために 不平等や差別を解消するためには、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包摂)の考え方が大切です。ダイバーシティとは、職場や学校などのなかに、多様な年齢・性別・出身などの人がいるようにすることです。多様な人がいれば、その年齢や性別でないと分からないことが発見され、新しい考え方が生まれます。インクルージョンとは、個性に応じた援助や配慮をして、多様な個性の人を受け入れることです。男性ばかりの職場で女性比率を高めるのがダイバーシティの例、子育てをする人のために企業内保育所を置くのがインクルージョンの例です。
- 10 これらの考え方は、障がいのある人についても大切です。06年にバリアフリー新法が施行され、障がいのある人を含むすべての人に自由な移動や公共施設の利用を保障するため、バリアフリー化が進められています。また、16年に障害者差別解消法が施行されました。障がい理由で就職しにくいといった状況を改善するため、差別意識の解消と障がいのある人への合理的配慮を推進しています。
p.242 p.11 p.31D3 p.238 p.139

2 日本人と同様に教育の機会を保障したり、社会保険料を納めれば社会保障を受けられるようにしたりするなど、日本国憲法が認める人権を外国人にも保障するように、制度の整備が進められている分野もあります。

3 外国人の参政権について最高裁判所は、国政への参政権については国民のみがもつとしました。なお、地方参政権については、在留外国人に法律で選挙権を与えることも可能だとしていますが、これをめぐっては議論があります。



6 障害者差別解消法における合理的配慮の例(2017年) 聴覚などに障がいのある人と聞こえる人の会話を、オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することで、即時双方向に電話できるサービスがあります。

確認しよう 平等権を実現するためにつくられた法律を、本文から書き出してみよう。

説明しよう 平等権を実現するために私たちがすべきことを説明してみよう。



① 人権作文から考えよう

見えない心を見るために

香川県 高松市立龍雲中学校 3年 河瀬 なずな

私の通う中学校は、在校生数が千人を超えるマンモス校だ。そのため下校時にはたくさんの生徒や自転車でごった返す。その日、私は部活動を終え自転車で信号待ちをしていた。歩道は変わらず自転車の列で溢れていた。その中を青信号の横断歩道に向けて、一人の男性が歩いて来た。ポロシャツにリュック、手には白杖を持っている。私は咄嗟に「あ、この人は目が見えないんだ。自転車を避けなくて大丈夫かな。ぶつからないかな。青信号を渡れるかな。」と思いじっと見ていた。けれども私の心配をよそに、その男性は器用に自転車の間を通り抜け、青信号を渡って行った。

「あんな人混みをぶつからずに通るなんて凄いな。」私は安心と驚きが混ざったようなこの気持ちを早く伝えたくて、玄関のドアを開けるなり母に話し掛けた。

「さっきね、学校の前で男の人が歩いてってさ、自転車でぶつかりそうで危なかったけれど、そのまま横断歩道を渡って行ったんよ。白杖をついとったから目が見えないんだと思うけど、凄くない？」

母は私の話を聞き、それは同じ職場で働く同僚ではないかと言ひ、その男性の話を聞かせてくれた。

「〇〇さんは、目はよく見えないけれど他の人と何も変わらないよ。行動力があって掃除をお願いしても、順序や物の場所を最初に説明すれば無理ですと言うことはないよ。職場では白杖も持たずに移動しているし、外を走る車や室内の音から、自分がいる場所もわかるみたい。そう言えば、〇〇さんが聞いている音声情報が凄く速くて他の人は殆ど聞き取れなかったことがあったよ。」

母の話を聞いて私は言葉が出なかった。小さい頃からより多くの情報を耳で得てきた結果、速さにも対応できるようになったのだ。また母も初めは何でも手助けしなくてはと思っていたが、今では普段と違うことがあれば伝えたり、困っていれば手助けしたりするだけにしているようだ。ひとりでも出来ることも、周りも特別扱いしていないことも私が想像していた「目の見えない人」の状況とはまるで違っていた。

ある日、担任の先生が道徳の時間に絵本を紹介してくれた。ヨシタケシンスケさん作の『みえるとかみえないとか』。環境や体の違いを宇宙の星や車にたとえ、人について分かり易く疑問を投げ掛けている。絵本なんて子どもが読むものだと軽く考えていた私だったが、先生が聞かせてくれた内容がとても奥深く、改めて図書館で借りて読んでみた。

住む星が違えば、それまで当たり前だったことがかわいそうだと言われたり、驚かれたり、気を遣われたりする。いつもは出来ていたことが、とても不便に感じることもあった。私は過剰な気遣いが同情されているようで嫌だった。自分と違うことは、分かっているようで実は全てを理解することは難しい。同じ所や違う所を互いに理解して寄り添い、思いを伝え合うことで心は繋がる。そうして居心地の良い場所が生まれるのではないかな。

私は自分の過ちに気が付いた。目が見えないことをかわいそうだと特別視していた。その特別視が同情や偏見、差別を引き起こしてしまう。知らず知らずのうちに自分も差別に加担していたのかと思うと恐ろしい。また相手を想うことは大事なことだが、手助けや優しさも必要とされなければ、ただの押し付けになってしまう。私は目が見えるが、目の見えない人は、私には聞こえない音を聞き取り、私には感じない感触を感じ取っている。人には得意なことや苦手なことがあるように、目が見える、見えないということは、特別なことではなくただそれだけのことではないのだろうか。

今、世の中はバリアフリーからユニバーサルデザインへと変化している。当初は障がい者用トイレと認識されていたトイレも、今では多機能トイレとして必要とする人が誰でも使えるようになってきている。また、駅利用者の安全を考えた線路への落下防止対策として、ホームドア設置の必要性も高まっている。

全ての人が互いに人格や個性を尊重し支え合い、それぞれの多様性を認め合って社会に参加していく「共生社会」の実現に向けて、人の心もユニバーサルデザインへと変化していかなければならない。教育現場では「インクルーシブ教育」という全ての人が共に学ぶという仕組みも少しずつ浸透している。小さな頃から色々な違いを特別視せず、仲間として過ごし学ぶことは、偏見をなくす第一歩となるのではないだろうか。

私もいつか目が見えづらくなったり、歩きづらくなったりする時が来るだろう。眼鏡を掛けたり杖をついたり、誰かに手をとってもらえるかもしれない。必要とする人がいつでも手をとることができ、必要な手を差し出すこともできる世の中へ。見えるものだけではなく、見えない心の中の気持ちも見ていきたい。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催

第40回全国中学生人権作文コンテスト 全国人権擁護委員連合会会長賞

② ハンセン病療養所に保育園

(東京都東村山市)

東京都東村山市には、ハンセン病の療養所内に保育園があります。ハンセン病患者は、明治時代末に国によって療養所に隔離されるようになり、その政策は1996年まで続けられました。政府は、2001年に回復者(元患者)らに謝罪し、08年にはハンセン病問題基本法を制定して、福祉の増進、名誉回復のための政策を進めています。

保育園は、回復者たちが子どもたちの元気な声に囲まれながら生活したいと東村山市などに相談し、実現しました。国の政策によって子どもを生き育てられなかった入所者への支援や、ハンセン病への偏見をなくすことなどに貢献することが期待されています。



↑1入所者と交流する子どもたち

③ 社会全体で差別をなくすために

下の文章は、被差別部落出身者との結婚を家族に反対された女性から相談を受けた、ある記者が感じたことです。



↑→2手記が掲載された本の表紙(上)と部落差別に関する手記(右)

「あなたは好きな人と一緒にいるんやから工
工かもしれない。せやけど容子(仮名)はどうな
るの。あの子に縁談があったとき、あなたた
ちのことで破談になったりしたら、あの子が
かわいそうや。第一、そんな人と一緒になる
なんて近所にみっともないやないの」

寛子さん(仮名)は生まれて初めて親に向
かって大きな声を出しました。

「部落、部落って言うけど、そんな昔の権
力者が支配しやすいように勝手につくったこ
とやないのッ。第一、安男さん(仮名)の何が
不足なんよッ、部落のどこがアカンのよッ」

「そんなん知らん。なんやようわからんけど、
みんながアカン言うてるからアカンのよ」

部落差別は、民主主義の世の中にあっては

いけないものだ、あるはずのないものだ、な
んて理屈を言ってもわかってもらえない。

(中略)

あの子のお母さんの「みんながアカン言
うてるからアカンのよ」という言葉。その「み
んな」って誰なんでしょう。社会全体という
意味でしょうか。社会のみんなが差別する側
だから、うちだけ違うことをして社会からツ
マはじきになったら大変だ。だから部落の人
との結婚は許さない。誰もがそんなふうにか
えているとしたら、差別はなくなるどころか、
ますます社会に蔓延してしまいます。アメー
バのように増殖して、あっという間に社会全
体を覆いつくしてしまいます。

(黒田ジャーナル『みんなの命 輝くために』より)

NEXT2030 へのヒント

2030年のSDGs達成とその先を目指して



日本国憲法では平等権を保障しています。これに基づいて、国を中心として、現代社会に残る偏見や差別をなくすための取り組みが行われています。ここでは、偏見や差別に関する資料から、それらをなくすためのより具体的な取り組みを見てきました。あなたの周りでも偏見や差別をなくす取り組みは行われているでしょうか。偏見や差別は個人の尊重を否定するもので、決して許されるものではありません。社会から偏見や差別をなくすことで、すべての人が活躍できる持続可能な社会が実現できます。そのために、私たちは何をすべきか考えてみましょう。



院内学級で学ぶ(長野県安曇野市)

病気やけがによって入院生活を送る児童・生徒たちのために、病院のなかで授業を行う院内学級が、全国の拠点となる病院で行われています。

院内学級では、児童・生徒の実態に応じて、さまざまな授業が行われています。院内学級で学習することは、入院生活を送る児童・生徒の多くにとって、病気やけがに向き合うための心の励みとなっています。

← 1 院内学級での授業

対話 院内学級ではどのように学習が行われているのだろうか。

5 社会権

2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。



↑ 2 桶川クーラー事件 1994年に、埼玉県桶川市に住み生活保護を受けている女性が、市の指示でクーラーを取り外され、暑さによる脱水症状で入院しました。この事件によって「健康で文化的な最低限度の生活」とは何かが改めて問われ、生活保護を受けていてもクーラーが使えるようになりました。



学習課題

日本国憲法では、社会権をどのように保障しているのだろうか。

社会権とは

日本国憲法は、国民に職業選択の自由や財産権など、経済活動の自由を保障しています。そのおかげで、私たちは、好きな職業を選んで働いたり、好きな食べ物や服を買ったりして、自分らしい生活を送ることができます。しかし、病気・障がいや高齢で働けない人や、財産をもっていない人などは、生活に必要なものを経済活動から得ることは難しいでしょう。では、そうした困難を放置することは、正しいことでしょうか。

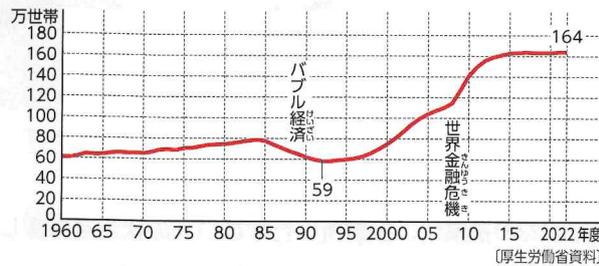
20世紀以降、人間らしい生活ができない人を支える義務が国家にある、と考えられるようになりました。これが福祉国家とよばれる考え方です。この考え方に基づき保障される権利を社会権とよびます。社会権が初めて憲法に規定されたのは、1919年に制定されたドイツのワイマール憲法だとされます。

生存権・教育を受ける権利

それでは、日本国憲法は、どのような社会権を保障しているのでしょうか。

まず、憲法25条は、「健康で文化的な最低限度の生活」を営む権利を保障しており、これを生存権とよびます。生存権を具体的に保障する制度が生活保護で、自分の収入や財産では十分な生活がで

近年、年金だけで生活できず、生活保護を受給する高齢者が増えており、受給世帯数に占める高齢者世帯の割合は2016年度に半数を超えました。また、家庭の経済問題により、子どもの食事や勉強に支障を来す、子どもの貧困(→ p.172)も問題になっています。



↑ 3 生活保護受給世帯数の推移 (資料活用) いつごろから受給世帯数が増加しているのだろうか。

- Q ① 食事、衣服、家、スマートフォン、勉強道具、自家用車、風呂、エアコンについて、あなたが「健康で文化的な最低限度の生活」を営むうえで必要だと思うものを挙げてみよう。
- Q ② ①で挙げたもの以外にも「健康で文化的な最低限度の生活」を営むうえで必要だと思うものがあれば挙げてみよう。
- Q ③ ①②について、周りの人と意見交換をしてみよう。



きない人に、適切に定められた基準額の生活費や住居費、教育費、医療費などを援助しています。

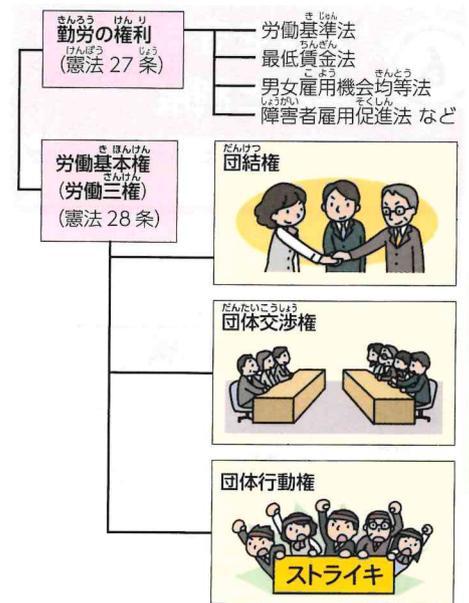
また、憲法26条は、教育を受ける権利を保障しています。教育は、視野を広げ、多様な知識を身につける重要な機会です。しかし、未成年者は、どのような教育が必要かについての判断が難しいことから、保護者に対して、保護する子女に普通教育を受けさせる義務が課されています。第二次世界大戦後の教育改革を経て、小学校・中学校の課程が義務教育とされています。適切な教育を受ける権利はとても重要ですから、憲法は、義務教育は無償と定めています。

労働基本権

多くの人は、働いて賃金を得ることで生活を成り立たせます。そこで、憲法27条は、勤労

の権利を保障しています。

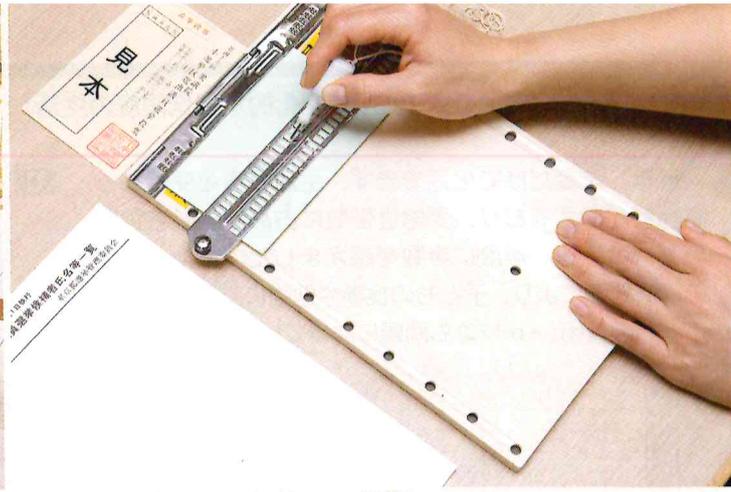
労働者は雇用者との関係で立場が弱く、労働条件を自由な交渉に任せただけでは、労働者に不利な条件になりがちです。そこで憲法は、就業時間や賃金などの労働条件の最低基準は法律で定めるものとなりました。また、労働者と雇用者が対等に交渉できるように、労働組合をつくる権利(団結権)、団体で交渉する権利(団体交渉権)、団体でストライキなどを行う権利(団体行動権)の労働基本権(労働三権)を保障しました。労働基本権は、労働者にとって重要な社会権です。



↑ 4 労働に関する権利 (資料活用) これらの権利がなかったらどうなるか考えてみよう。

確認しよう
 憲法25条ではどのような生活を営む権利を保障しているか、本文から書き出してみよう。

説明しよう
 社会権が必要である理由を、個人の尊厳や人権の尊重の考え方を踏まえて説明してみよう。



↑1 期日前投票 (埼玉県さいたま市、2022年) 大型商業施設 ↑2 点字投票 点字器で投票用紙の裏側から点字を打ち、投票します。に期日前投票の投票所が設けられることもあります。

選挙で投票する権利を守るために、さまざまな制度があります。点字での投票や、投票所に行けない人の状況を考慮した制度もあります。

☞ 対話 ☞ こうした制度はどのような理由で行われているのだろうか。

6 人権を守るための権利と制度

2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。

学習課題 人権を守るために、日本国憲法ではどのような権利を保障しているのだろうか。

投票制度	内容
期日前投票制度	仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で当日に投票できない場合は、選挙期日前に投票できます。
不在者投票制度	出張・旅行などで名簿登録地以外の市(区)町村に滞在している場合は滞在先で、病院や高齢者福祉施設に入院・入所の場合はその施設内で投票できます。
郵便等投票制度	身体に重度の障がいがある場合は、自宅などにおいて投票用紙に記載し、郵便などによって選挙管理委員会に送付することで投票できます。
洋上投票制度	国外を航海する船舶の船員や実習生は、洋上からファクシミリで不在者投票ができます。
在外投票制度	外国に住んでいても日本の国政選挙に投票できます(→ p.69)。

参政権 人権を守り、国民の幸福のためになる政治を行うには、一部のみに権力を独占させるのではなく、国民の誰もが政治に参加できる民主主義の実現が必要です。そこで、憲法は、選挙で代表を選ぶ権利(選挙権)と、みずから選挙に立候補する権利(被選挙権)などの参政権を国民に保障しました。

2016年の参議院議員選挙から、18、19歳の若者も選挙で投票できるようになりました。選挙権の拡大は1945年以来、約70年ぶりで、約240万人が新たな有権者になりました。

国務請求権 国家は、人々の自由を不当に制限しないだけでなく、人々が権利を十分に行使できるようにしくみを積極的に整える必要があります。国家にそうした積極的な活動を促すため、憲法は、国家に意見を述べたり、権利の実現を求めたりする権利を国民に保障しています。

こうした権利を国務請求権とよびます。具体的には、国や地方公共団体に意見を伝える請願権、公務員の不法行為から生じた損害の賠償を求める国家賠償請求権、裁判所に法律上の争いの解決を求め裁判を受ける権利などが保障されています。

↑3 さまざまな投票制度

2017年、長野県松本市にある高校の生徒が行った請願が松本市議会で採択されました。

高校生は、授業で市議会議員と意見交換した内容をもとに請願の内容をまとめ、松本市議会に提出しました。その後、市議会にも出席して、請願内容を説明し、議員からの質問にも答えました。

松本市は請願の採択を受けて、請願内容の実現に向けた取り組みを進めています。

高校生や高齢者など交通弱者に配慮した、公共交通の充実を求める請願書

- ・朝の通勤・通学ラッシュ解消のための電車の増便
- ・高校生への電車運賃の補助
- ・駅のバリアフリー化

自転車利用者に優しい街づくりを求める請願書

- ・自転車専用レーンの安全確保
- ・中心市街地の無料駐輪場の増設



↑4 高校生による請願の主な内容

「通学の鉄道・自転車 利用環境向上を」



来月10日の建設環境委員会
生徒が趣旨説明

松本工高生市会に請願

松本市議会(松本市)で、通学ラッシュ解消を求め、朝の通勤・通学ラッシュ解消のための電車の増便、高校生への電車運賃の補助、駅のバリアフリー化、自転車の安全確保、中心市街地の無料駐輪場の増設を求める請願書を提出した。

↑5 高校生による請願を報じる新聞(信濃毎日新聞 2017年2月22日)

子どもの人権を守る制度

子ども(未成年者)も生まれながらにして人権をもっています。しかし、子どもは判断力が未熟であったり、権利を使う知識が不十分であったりします。

- このため、子どもの人権を守る制度が必要です。親は子どもを扶養する義務を負い、子どもの意思決定を支援する親権を行使します。また、保護者の虐待から子どもを守るために児童虐待防止法があります。

- 学校は、子どもが安全に通えるように、児童や生徒の安全に配慮する義務を負います。その義務には、学校内での、大人からの暴力や嫌がらせ、性加害から守ることも含まれます。また、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止や早期発見、その対処を推進する責務も負います。

- 近年、一般的な家庭の手伝いの程度を超えて、家族の世話や介護、家事などを行っている子どもがいることが社会的な問題となっています。そうした子どもは、ヤングケアラーとよばれます。ヤングケアラーは、勉強する時間や仲間と過ごす時間などが奪われ、子どもとしての成長に重大な影響を受けることもあり、その支援は重要な課題です。国や地方公共団体は、相談窓口を設けたり、福祉や介護のしくみにつないだりするなど、支援をしています。

- ① 国際連合では1989年に児童(子ども)の権利に関する条約(→p.35, 237)が採択され、日本も94年に批准しました。この条約では、児童(子ども)は18歳未満と定義されます。内容は生きる権利、育つ権利、守られる権利(紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること)、参加する権利(自由に意見を表したり、団体をつくったりできること)の四つに分けられます。



↑6 子ども食堂(群馬県太田市) 地域住民などが、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを子どもたちに提供する活動が各地に広がっています。

- ✓ 人権を守るための権利を、本文から二つ書き出してみよう。
- ☎ 国務請求権とはどのような権利か、説明してみよう。



人工知能(AI)の進化と人権

AIの進化に伴って、自動車の自動運転システムの開発が進められています。将来、アクセルやブレーキ、ハンドルといったすべての操作が不要な完全自動運転車が実用化されることが期待されています。他方で、完全自動運転車で事故が起きた場合の責任のあり方も議論されています。

←1 自動運転バスの実証実験(東京都、2021年)

☞対話☞ 完全自動運転車で事故が起きた場合に、その責任は誰が負うのだろうか。

7 広がる人権の考え方

2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。

第13条【個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉】すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

↑2 日本国憲法 13条



↑3 日照権に配慮した建物 **資料活用** 日照権に配慮するために、建物にどのような工夫が行われているか考えてみよう。



学習課題

社会の変化に伴って、どのような人権の保障が求められているのだろうか。

新しい人権の保障

社会や技術の変化によって、憲法の制定時には想定されていなかった新しい人権が必要となったときには、どうすべきでしょうか。新しい人権は、憲法13条の生命・自由・幸福追求の権利を根拠に保障されることがあります。

環境権

経済発展とともに企業活動や土地開発が活発になると、大気や水質の汚染あるいは日照不足など、公害や環境悪化に苦しむ人が増えました。高度経済成長期に環境保護のための法律や条例が制定され、1993年には、環境基本法が制定されました。このようななか、良好な環境で生きる権利(環境権)や十分な日照の家に住む権利(日照権)なども、人権として憲法で明確に保障するべきとの議論があります。

自己決定権

医療技術の発展は、さまざまな治療の選択肢を生み出しました。そこで、患者自身が治療法を決める権利(医療における自己決定権)を保障するべきと考えられるようになりました。医療の現場では、患者本人の意思を尊重するため、病気の告知や治療方針の説明と患者の同意(インフォームド・コンセント)も求められるようになっています。

クローン技術とは、同じ遺伝的特徴をもつ個体をつくる技術です。農作物では、古くから品質のそろった野菜や花をつくるために用いられてきました。クローン技術の応用は、食料の安定供給、希少動物の保護・再生、医薬品の製造などが期待されます。また、不妊治療、移植用臓器の作製などに用いることも考えられます。

しかし、安全面や倫理面から問題点も指摘されています。例えば、クローン技術が子や孫の世代に与える影響などは分からないこともあります。また、特定の形質をもつ人を意図的に作り出すことは、人間の価値を変化させることにつながりかねません。そのため、世界的には、動物への応用は容認される方向にありますが、人への応用は日本を含めて禁止する国が多くなっています。

私たちは技術の進歩に伴って新たに生まれる権利について考えていく必要があります。



↑4 クローン技術で誕生した5匹のサル(中国、2019年)
これまでの動物実験では、同じ動物を使っても遺伝子の違いによって結果が異なる場合があります。クローン技術によって同じ遺伝子をもつ動物を用いることができれば遺伝的条件を同じにした実験・研究ができるようになるといわれています。

科学技術の発展
と人権

科学技術の発展に伴って、新しい人権も議論
1 4 されます。例えば、受精卵の冷凍保存や性行為

を伴わない妊娠による出産が可能になったことで、それによって生まれた子どもがみずからの由来(出自)を知る権利の必要性が議論
5 されています。また、遺伝子操作技術を使った医療や食料生産ができる
ようになつたことで、遺伝子操作についての十分な説明を受ける
権利が必要だとする議論もあります。さらに今後、人工知能による
データ分析が、犯罪予測や働く人の採用などに一層使われるよう
10 になると、人間の差別や偏見を反映したデータに基づく判断をしない
ように求める権利を考えなくてはならなくなるかもしれません。

外国人の権利

現在の日本には、さまざまな理由で、多くの
外国人が生活しています。人権は、あらゆる人

に保障されるべき権利ですから、権利の性質上、国籍を問わず保障
すべき権利については、日本に在留する外国人にも可能な限り保障
15 されます。例えば、外国人にも、奴隷的拘束を受けない権利や拷問
されない権利の保障が必要なものは明らかでしょう。

ただし、憲法の権利のなかには、国民ならでの権利もあります。
最高裁判所の判例では、国会議員を選挙する権利などは、日本国民
のみに保障されるもので、外国人には保障されないとされています。

臓器提供意思表示カード
厚生労働省・(公社)日本臓器移植ネットワーク

このカードは常に携帯してください。

ドナー情報用全国共通連絡先 0120-22-0149
臓器移植に関するお問い合わせ先：(公社)日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル 0120-78-1069 <https://www.jotnw.or.jp>

<1. 2. 3. いずれかの番号を○で囲んでください。>

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

(1)又は(2)を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄： 〕

署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名(自筆)： _____

家族署名(自筆)： _____

↑5 臓器提供意思表示カード インターネット
による意思登録や、健康保険証、自動車運
転免許証、マイナンバーカードに記入する方
法もあります。

新しい人権が保障される根拠を、
確認しよう 本文から書き出してみよう。

人権としてこれから新しく保障し
たらよいと思うものを一つ挙げ、
説明しよう その理由を説明してみよう。

侮辱罪の厳罰化
 誰でも情報の発信者となる現代において、SNS上で、他人の悪口を書き込んだり、広めたり、相手を傷つけるメッセージを送ったりするなどの誹謗中傷が社会問題となっています。その対策として、2022年には、事実を示さずに、公然と人を侮辱すると罪に問われる侮辱罪が厳罰化されました。

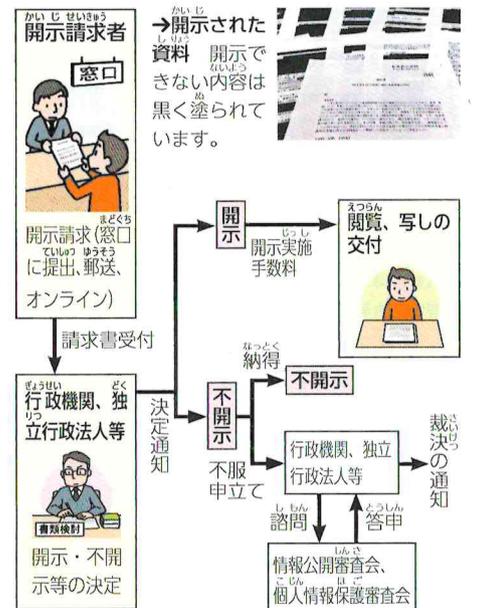
← 1 SNSによる誹謗中傷対策を啓発する総務省のパフレット(一部)

対話 侮辱罪の厳罰化で誹謗中傷はなくなるのだろうか。

8 情報社会と人権

2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。

学習課題 情報化が進んだ社会において、どのような人権の保障が求められているのだろうか。



↑ 2 情報公開の流れの例

1 裁判の先例のことをいいます。

プライバシーの権利 私たちは、個人情報を変え合うことで人間関係を築いています。個人情報が守られなければ、

望まない人間関係を強いられ、個人の尊厳が傷つけられます。そこで、個人情報を守る**プライバシーの権利**が必要だと考えられるようになりました。この権利は、段階を踏んで発展してきました。

まず、家庭内のことなどを暴露するメディアが登場すると、私生活の情報をみだりに公開されない権利が必要になりました。過去の犯罪や住所などの公表も問題になり、平穏な生活をおびやかす情報の公表を止める権利も必要だと考えられるようになってきました。

また、コンピュータが発展すると、個人情報は電子データで管理されるようになりました。電子データは、コピーや検索が簡単で、防災用の名簿が商品販売の勧誘に流用されるなど、濫用の危険があります。そこで、個人情報について、同意なしに収集・利用・提供されない権利や、本来の目的以外では利用されない権利、最新性や正確性を保ち適切に管理してもらう権利が必要になりました。

最高裁判所の判例では、個人情報をみだりに公開されない権利が認められています。国・企業・地方公共団体などに個人情報の適切

Q1 「個人情報」とは何ですか？

A1 氏名、生年月日などによって特定の個人を識別できる情報のことです。また、指紋やDNA、マイナンバーやパスポートの番号なども個人情報に含まれます。

Q2 ウェブサイトで会員登録をしようとしたら、個人情報の入力を求められました。どのようなことに注意すればよいでしょうか？

A2 取得した個人情報を、「誰が」「何の目的のために」「どのように」取り扱うかをよく確認しましょう。これらが不明な場合は登録すること自体をよく考えましょう。



Q3 一度利用したお店から案内メールやダイレクトメールが頻繁に来て困っています。止めてほしいときはどうすればよいでしょうか？

A3 事業者に個人情報の利用停止の連絡をしましょう。それでも停止されない、個人情報が適切に扱われない場合などは、各地方公共団体に設置されている相談窓口などに相談しましょう。



←3 プライバシーマーク 個人情報の取り扱いを適切に行う体制等を整備していることが認められた事業者が使用できます。私たちが個人情報を提供する際の安心の目安になります。

な管理を求める個人情報保護法などの法律や条例も制定されました。

知る権利

民主主義の発展に伴い、国民が政治に参加できる場面が増えました。政治に参加するには、

政治に関する情報を知ることが必要です。そこで、知る権利を保障

すべきと考えられるようになりました。特に、国や地方公共団体が

保有する情報は、誰もが確認できるようにする必要があります。そこで、情報公開法や情報公開条例が定められています。

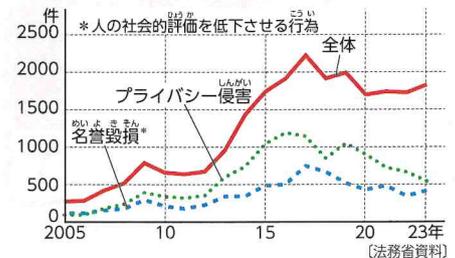
情報社会における権利とその課題

21世紀に入ると、インターネットが発展し、新聞社やテレビ局などのマスメディアだけでなく、個人が世界中に情報を発信できるようになりました。また、電子メールやチャットなどの新しい通信手段も登場しました。

情報発信や通信の手段が増えたことで、個人が、他人の名誉権やプライバシーの権利、著作権などを侵害して大きな被害を出すことも増えてきました。インターネットで情報が拡散すると削除が難しく、忘れられる権利を保障しにくいという問題もあります。さらに、SNSでのいじめや嫌がらせなど、新たな権利侵害も登場しました。

情報発信や通信の手段が増えたことで、個人が、他人の名誉権やプライバシーの権利、著作権などを侵害して大きな被害を出すことも増えてきました。インターネットで情報が拡散すると削除が難しく、忘れられる権利を保障しにくいという問題もあります。さらに、SNSでのいじめや嫌がらせなど、新たな権利侵害も登場しました。

私たちが一人ひとりが加害者にならないために、個人の権利を学び、ほかの人の権利を侵害しないでインターネットなどを利用するにはどうすればよいかを考えてみるのが大切です。



↑4 インターネットを利用した人権侵害事件数の推移

解説 忘れられる権利

インターネットの普及によって、個人情報や過去の犯罪記事が際限なく閲覧できてしまうようになりました。ヨーロッパでは情報削除を求める、忘れられる権利が保障されています。日本の判例も、情報を表示し続けることよりもプライバシーの権利のほうが重要な場合には、検索表示などの削除の請求を認めています。

情報化が進んだ社会で保障が求められる権利を、本文から二つ以上書き出してみよう。

情報社会において他人の権利を侵害しないするにはどうしたらよいか、個人の尊重の考え方を踏まえて説明してみよう。



人権の制限

2020年に新型コロナウイルス感染症が拡大した際、国内での感染拡大を防ぐために、空港での検疫が強化されました。日本に入国するためには、ワクチン接種証明書の提示、自宅などで一定期間の待機などが求められました。

←1 空港検疫所におけるサーモグラフィーによる入国者の体温確認(千葉県成田市、2020年)

🗨️ 対話 🗨️ どのような理由で入国者の人権を制限したのだろうか。

9 公共の福祉と国民の義務

2節の問い 日本国憲法では、なぜ基本的人権が保障されているのだろうか。

📖 学習課題 日本国憲法では、基本的人権の尊重が保障されているが、どのようなときに人権は制限されるのだろうか。

国家の目的と公共の福祉 公共には、誰に対しても開かれているという
意味があり、**公共の福祉**とは、犯罪の防止や良好な環境の維持など、あらゆる人の快適さや幸福につながることをいいます。国家は、特定の人の利益や好き嫌いを満足させるためではなく、公共の福祉を実現するためにあります。

公共の福祉と人権 国家が人権を制限する場合には、公共の福祉のためだと証明する必要があります。例えば、飲食店への営業停止命令は、経済活動の自由の制限にあたるため、食中毒の危険などを証明しなければなりません。

また、すべての人の権利が等しく尊重されることも、公共の福祉の内容の一つです。他人の権利を侵害する権利行使を認めては、公共の福祉に反します。そこで、憲法12条は、憲法上の権利を濫用せず、公共の福祉のために利用する国民の責任を定めています。例えば、ほかの人のプライバシーの権利を侵害する表現の自由は、すべての人の権利の尊重という観点から制限されます。公共の福祉は、人権相互の矛盾や衝突を公平に調整する原理にもなるのです。

公共の福祉のためにやむを得ないと証明された場合、人権が制限

人権	制限の例
表現の自由	・他人の名誉を傷つける行為の禁止 ・私人の私生活(プライバシー)の暴露の禁止
集会・結社の自由	・デモの規制(公安条例)
居住・移転の自由	・感染症患者の隔離(感染症予防・医療法) ・破産者に対する居住制限(破産法)
職業選択の自由	・企業の価格協定などの禁止(独占禁止法) ・医師の国家資格がない者の営業禁止(医師法)
労働基本権	・公務員のストライキ禁止(国家公務員法、地方公務員法)
財産権の保障	・建築制限(建築基準法) ・道路建設などのための土地収用(土地収用法)

↑2 公共の福祉によって人権を制限する例

Q ①～⑥ はどのような権利が制限されているか、下から選んでみよう。また、その理由を考えてみよう。
 (職業選択の自由 労働基本権 集会・結社の自由 表現の自由 居住・移転の自由)



① 公務員のストライキ禁止



② 感染症による出席停止



③ 医師免許証



④ 価格協定の禁止



⑤ 他人の名誉を傷つける投稿の禁止



⑥ デモの規制

されるため、公共の福祉は、人権制限の根拠になるといわれます。権利の制限が公共の福祉にかなうのか、違憲な権利侵害なのかは、最終的には裁判所が判断します。少数の人が信仰する宗教の弾圧など精神活動の自由の侵害は、少数派にしか影響がないことも多く、多数決を中心とした民主的な政治では解消できないことがあります。そこで裁判所は、精神活動の自由の制限に関する合憲性は、経済活動の自由を制限する場合に比べて特に厳しい基準で審査します。

国民の義務

憲法は、普通教育を受けさせる義務、勤労の義務、納税の義務の三つを国民の義務として定めています。

安易に憲法上の義務を増やせば、国民の権利を制限する理由が増え、権利が奪われてしまいます。そこで、憲法は、どうしても必要なものだけを、義務として決めました。

まず、子どもには教育が必要なため、保護者が子どもに普通教育を受けさせる義務を定めました。また、働く能力も機会も十分にある人は、生存権を行使する前に、まず自分で働いて生活を維持してもらいべきです。そこで、勤労の義務を定めました。さらに、個人の財産権は保障されていますが、国家が活動するには国民からお金を集める必要があります。そこで、財産権を制限できる例外として、納税の義務を定めました。



普通教育を受けさせる義務



勤労の義務



納税の義務

国民の義務

憲法が定める国民の義務を、本文から三つ書き出してみよう。

憲法で公共の福祉が定められていることの意義を説明してみよう。

青果店の立ちのきについて考えよう



ワークシートなど

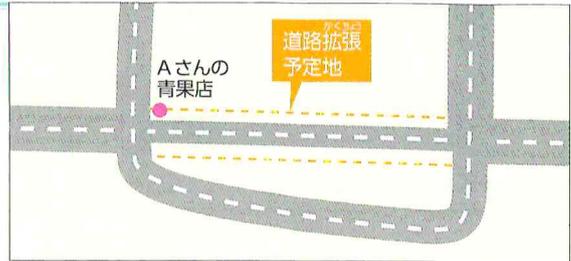
学習課題

1、2節では、個人の尊重を実現するために、さまざまな基本的人権が保障されていることを学習しました。また、公共の福祉は人権相互の矛盾や衝突を調整する原理にもなることを学習しました。道路拡張をめぐる権利の対立について、効率、公正の見方・考え方を働かせてよりよい解決方法を考えてみましょう。

1 道路拡張をめぐる対立を確認しよう

対立の状況

Aさんは親の代から2代にわたって青果店を営んでいます。お店の前の道路は道幅が狭いのに交通量が多く、事故が絶えませんでした。そのため、B市は道路の拡張を計画し、道路拡張予定地にあるAさんに立ちのいてほしいと伝えました。しかし、Aさんは、たとえ土地の補償金をもらっても、商売が続けられなくなるとして生活が成り立たなくなるとして、立ちのきを拒否しています。



↑1 Aさんの青果店の位置



↑2 道路拡張をめぐる対立

Aさんの状況



Aさん

- 親の代の50年前からここで青果店を営んでいる。
- 駅から歩いて行ける範囲内には、このお店以外に青果店がない。
- 新鮮な野菜と親切的接客で近所からも評判がよく、売り上げも安定している。
- 15年前、商売を広げるために店を改装した。そのときの借金がまだある。
- 周辺は住宅地が多く、店を移転できるような土地は近所にない。

B市の状況



B市

- 都市部のベッドタウンとなり、近年人口が増加していることから、交通量も増加し、多くの交通事故が起きている。10年前からバイパス道路をつくる計画をしており、調査も開始している。
- 多くの住民から、安全のために早く計画を実施してほしいという要望がある。
- 拡張予定地に住むほかの地域住民は立ちのきに同意している。
- 立ちのきにかかるお金は補償することになっている。

TRY1

- ① 対話 道路拡張をめぐる、AさんとB市の主張はそれぞれどのような権利が対立しているか、考えてみよう。
- ② 対話 B市はAさんを立ちのかせることができるだろうか。その理由とともに考えてみよう。

見方・考え方

誰と誰がどのような点で対立しているか考えてみよう。



関連

□財産権→p.46 □経済活動の自由→p.46 □生存権→p.54 □環境権→p.58 □公共の福祉→p.62

2 ディベートで議論を深めよう

ディベートとは、一つのテーマ(論題)をめぐって行う討論のことです。自分の意見に関わりなく、論題について肯定側と否定側の二つのグループに分かれて討論します。ここでは、AさんとB市の立場に分かれて、ディベートをしてみましょう。



1. ディベートの準備

- ① 論題となる内容をよく理解する
- ② 主張の根拠となる資料・データを集める
- ③ 説得力のある理論を組み立てる

2. ディベートの展開例

- ① 肯定側・否定側の立論…論題に対して双方が意見を述べる
- ② 作戦タイム…相手側の立論に対する反対尋問を考える
- ③ 肯定側・否定側の反対尋問
- ④ 作戦タイム…反対尋問で相手に指摘された点への反論を考える
- ⑤ 肯定側・否定側の最終弁論
- ⑥ 判定、まとめ

注意点

- ・相手側の意見も聞き、議論をかみ合わせる
- ・判定する際は、自分の意見に近いだけでなく、より説得力があったのどちらかを判断する

2 AさんとB市の主張を憲法に基づいて考えよう

・昔からこの土地で商売をしていて、お得意さんもいるので、別の土地に移転するのは難しいよ。
・うちのお店がなくなったら買い物に困る人がいるよ。

Aさん



日本国憲法 29条 [財産権]

- ① 財産権は、これを侵してはならない。
- ② 財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。
- ③ 私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。

・きちんと補償をするのですから、みんなのために考えてほしいです。
・道路を拡張したら、多くの住民が安全に暮らせるようになります。

B市



TRY2

- ① それぞれの主張は、憲法 29 条のどの規定に基づく主張か考えてみよう。

AさんとB市の主張は対立しています。まず、Aさんの土地の所有権は、憲法 29 条①の財産権に基づきます。しかし同じ 29 条③では、その財産権の制限が規定されており、立ちのきを求めるB市の主張も正しいこととなります。ここでは、B市の道路拡張の計画が、29 条②の「公共の福祉」に当たるのが争点となります。



3 効率、公正の見方・考え方を働かせて解決方法を考えよう

〈人権の視点〉

Aさんの人権は最大限尊重されるべき。道路の安全も大事だが、土地を所有するAさんの人権のほうがより大切だ。

※財産権(→ p.46)



Cさん

〈経済の視点〉

道路が拡張することで、B市の交通が便利になり、B市の経済全体が発展する。そのためにも、Aさんは我慢してほしい。

※経済活動の自由(→ p.46)



Dさん

〈環境の視点〉

道路拡張によって、車の交通量が増えると排気ガスなどの問題が生じます。自然環境保護のためにも、道路拡張には反対です。

※環境権(→ p.58)



Eさん

〈社会の発展の視点〉

近所にほかの青果店はなく、Aさんの店は生活に欠かせない。B市の市民のためにも、Aさんの店が残る方向で調整してほしい。

※生存権(→ p.54)



Fさん

TRY3

- ① TRY1 で考えた A さんの立ちのきの是非について、上の視点を参考にして改めて考えてみよう。
- ② 対話 ① について、周りの人と意見交換をしてみよう。
- ③ AさんとB市の将来の姿を想像し、どのような解決方法が双方のためになるか、考えてみよう。

見方・考え方

効率、公正の見方・考え方を働かせて、解決方法を考えてみよう。